



2022 年 7 月 25 日発行 TEL:075-431-4361 FAX:075-431-4365 https://www.nakano-cpa.com/

# 「社会保険の適用拡大」

本年 10 月からパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります。対象企業には8月までに日本年金機構から通知書類が届きますので、準備を進めてください。

## 1. 適用拡大のスケジュールと対象企業

現在

従業員 501 人以上の企業

2022年10月~

従業員 101 人以上の企業

2024年10月~

従業員 51 人以上の企業

🖱 従業員の数え方

従業員数は 現在の厚生年金の適用対象者 となります。

フルタイム

・│週労働時間及び月労働日数がフルタイムの 3/4 以上

なお、法人は**法人番号が同一**の全企業を合計、個人事業所は事業所毎に集計

#### 2. 社会保険適用拡大に向けた社内準備

新たな加入対象者の把握

以下の**全てにチェック**が入るパート・アルバイト

- □ 调の所定労働時間が 20 時間以上(※)
- □ 月額賃金が **8.8 万円以上** (賞与・残業代・通勤手当・皆勤手当・家族手当は除外)
- $\square$  継続して $\mathbf{2}$ ヶ月を超える雇用の見込みがある
- □ 学生ではない (夜間学生等は加入対象)
- ※ 所定労働時間とは労働契約上の時間のこと。 ただし、残業時間を含めた実労働時間が2か 月連続で週20時間以上となり、その状態が続 く場合は3か月目の初日から被保険者となる。

## 社内周知・個人面談の実施

- □ 新たな加入対象者であることを伝える
- □ 加入メリット・保険料の負担 などを伝える

#### メリット

- ① 年金受取額の増加
- ② 医療保険の充実(傷病 手当金、出産手当金)
- □ 今後の労働時間などについ て話し合う

## 3. 企業が受ける影響

社会保険料の 負担が増える 短時間労働者の労働時間 の削減により、人出不足 に陥る可能性がある

「社会保険に加入できる 求人」で、企業の魅力ア ップにつながる 助成金・補助金 を活用できる 場合がある

〔参考〕厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイト <a href="https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/jigyonushi/">https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/jigyonushi/</a>